

事務局説明資料

2024年10月11日

中小企業庁 経営支援部 経営支援課

目次

1. よろず支援拠点について
2. よろず支援拠点の運営方針について
3. よろず支援拠点と他の支援機関との関係について
4. ご議論いただきたい論点

1. よろず支援拠点について

よろず支援拠点について

- 平成26年に、中小企業・小規模事業者等が、「**無料**」で「**何度でも相談が可能**」な「**よろず支援拠点**」を全国の都道府県に**1箇所ずつ設置**。
- 当時、中小企業・小規模事業者には「**自社の課題が明確化されておらず、質問をしたいが、誰に質問して良いか分からない**」、また、支援機関には「**多様な支援機関が課題毎に存在しており、機能を有機的に結びつける機関が不在**」との課題が存在。
- このため、よろず支援拠点は、**(1) ワンストップ機能、(2) コーディネート機能、(3) 高度な経営アドバイス機能**の3機能を担うこととした。

よろず支援拠点の3機能

(1) ワンストップ機能

「どこに相談したらよいか分からない」といった中小企業・小規模事業者等に対して、よろず支援拠点の専門家が課題を整理したうえで、**的確な支援機関（地域の土業やITコーディネーター、弁理士等）等を紹介するとともに、国等の支援施策の活用促進や制度改善に関する要望を汲み取る、ワンストップ窓口機能**を提供する。

(2) コーディネート機能

個々の支援機関では対応できない課題について、**商工会・商工会議所、金融機関等の地域の支援機関等をつなぐハブとして、総合的な課題解決に取り組む**。

(3) 高度な経営アドバイス機能

中小企業診断士やITコーディネーターをはじめとする**様々な分野の専門家**が、幅広い視野から、**企業経営者が抱える課題の本質を見抜き、気付きを与えるとともに、市場動向やメディア戦略など企業経営の中身まで一歩踏み込んだ支援を行う**。

(参考) よろず支援拠点におけるワンストップ支援のイメージ

中小企業・小規模事業者等

相談

よろず支援拠点

相談対応

相談者の経営課題をヒアリング

拠点内で
解決支援



経営改善に
強い専門家



販路開拓支援
に強い専門家



IT支援に
強い専門家



資金繰りに
強い専門家



商品開発に
強い専門家



法律に
強い専門家

支援機関単独では対応できない
経営相談をよろず支援拠点に紹介

課題に対応した適切な支援機関と
連携・コーディネート

相談

地域の支援機関

地域金融機関
(資金繰りについて解決したい)

商工会・商工会議所
(経営指導員による支援を受けたい)

事業承継・引継ぎ支援センター
(事業承継に関する課題を解決したい)

中小企業活性化協議会
(事業再生に向けた支援を受けたい)

下請かけこみ寺
(取引関係の悩みを解決したい)

知財総合支援窓口
(知財に関する相談をしたい)

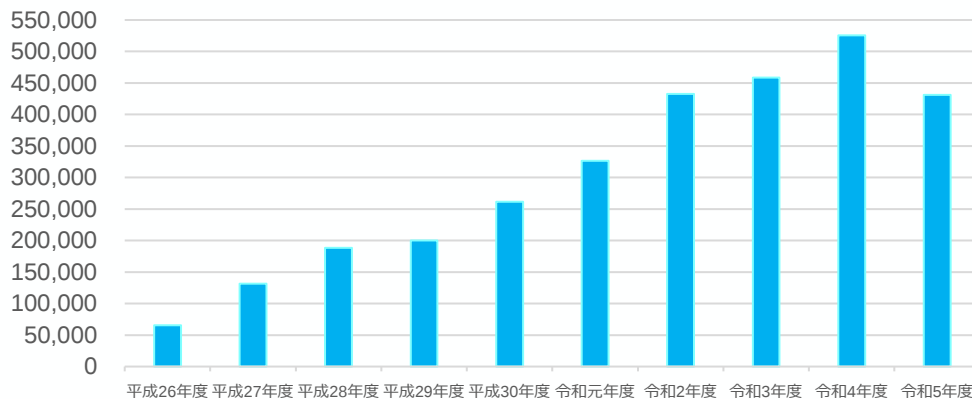
・
・
・

事業者が抱える経営課題の解決に導く

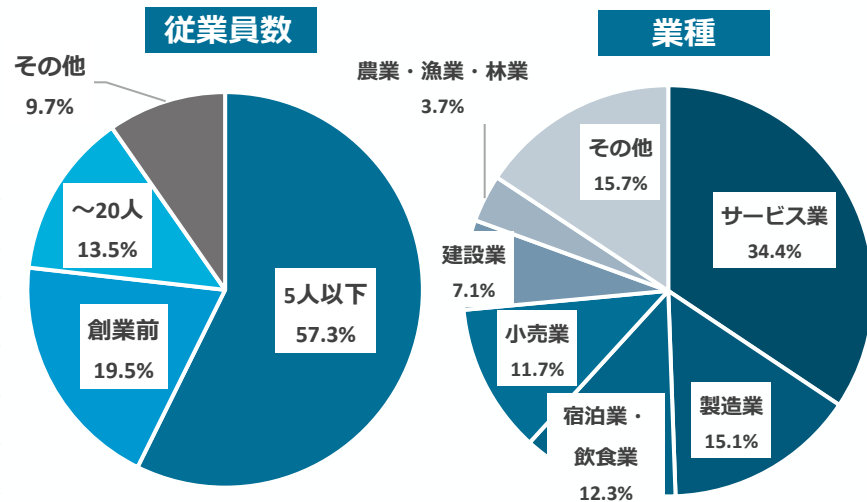
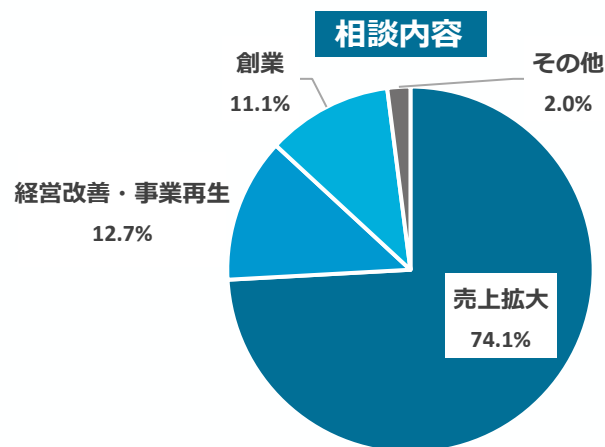
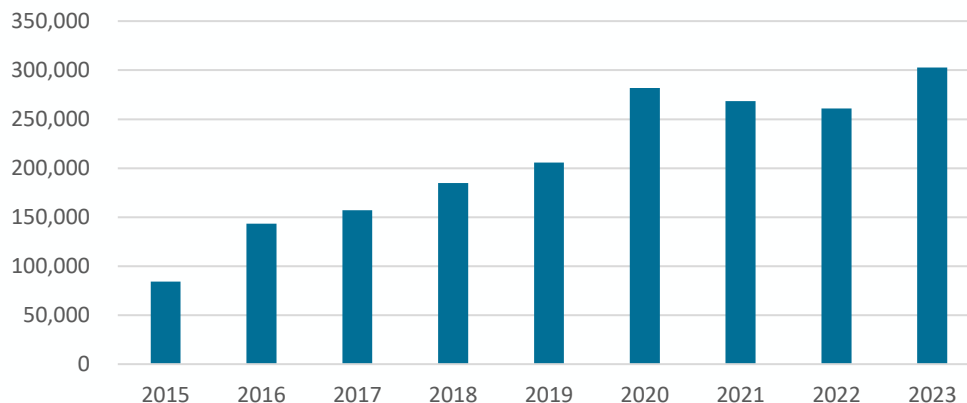
よろず支援拠点の現状

- 平成26年度に事業を開始し、令和6年度で創設から**10年が経過**。知名度の向上により、**年々相談件数は増加**。令和5年度は**40万件強**の相談対応を行った。
- **売上拡大、経営改善、創業、事業承継等の様々な経営課題に対応**。
- **小規模事業者を中心に、様々な業種の事業者からの相談に対応**。

相談対応件数（課題（中）の延べ件数）の推移



（参考）相談実績件数（相談回数の延べ件数）の推移



※ 相談内容・・・相談対応件数ベース。

※ 従業員数、業種・・・名寄せ後の事業者数ベース。

(参考) 中小企業・小規模事業者の定義

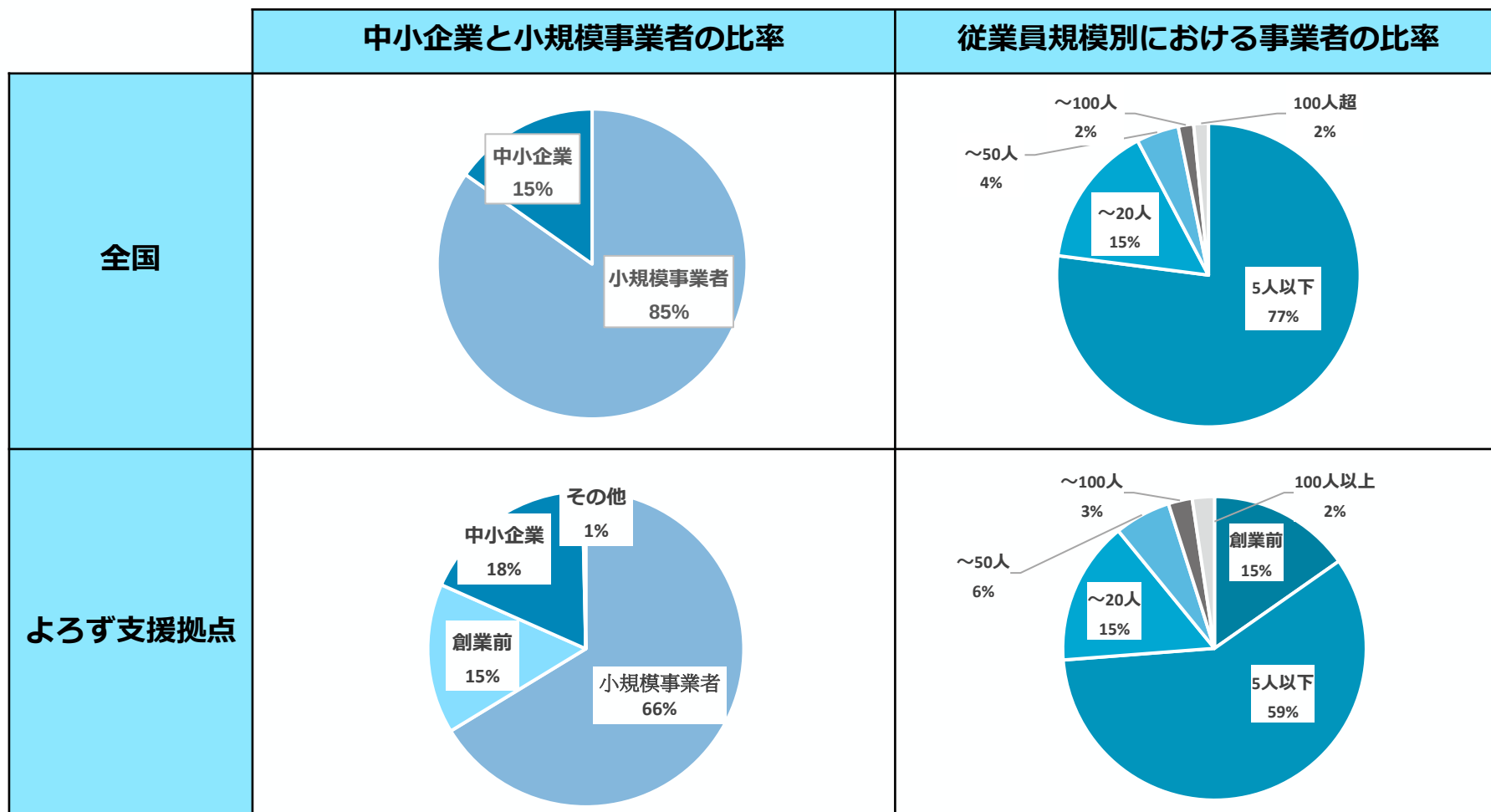
中小企業基本法上の中小企業の定義

業種	中小企業者		うち小規模事業者
	資本金	又は 従業員	従業員
製造業その他	3億円以下	300人以下	20人以下
卸売業	1億円以下	100人以下	5人以下
サービス業	5,000万円以下	100人以下	5人以下 ^(※)
小売業	5,000万円以下	50人以下	5人以下

(※) 小規模事業者支援法においては、宿泊業・娯楽業は20人以下。

中小企業と小規模事業者の比率（全国／よろず支援拠点）

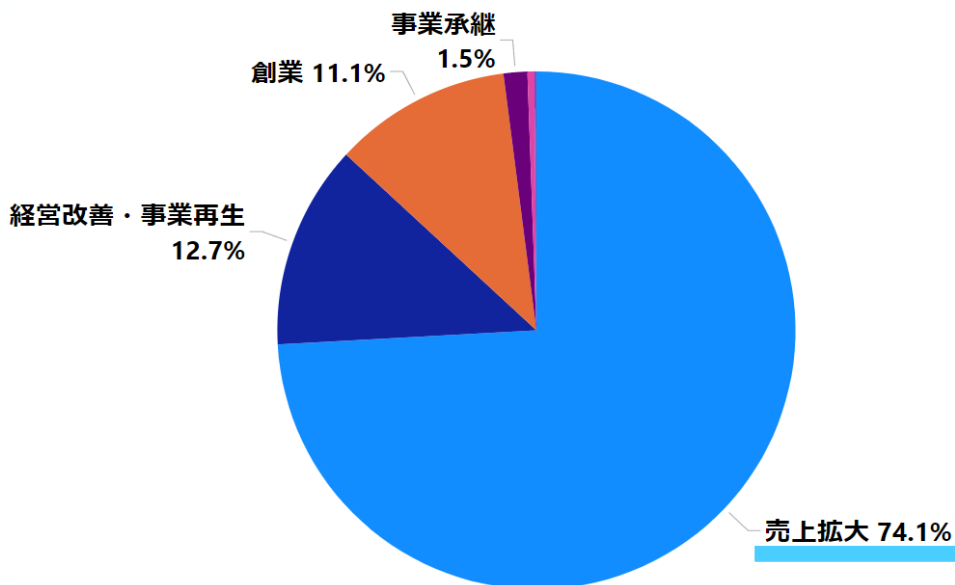
- 全国の中小企業・小規模事業者の比率と、よろず支援拠点に相談があった事業者の比率は、ほぼ同じ。
- よろず支援拠点における支援対象は、**5人以下の事業者が中心**。50人～100人、それ以上の規模の中小企業からの相談は少ない。



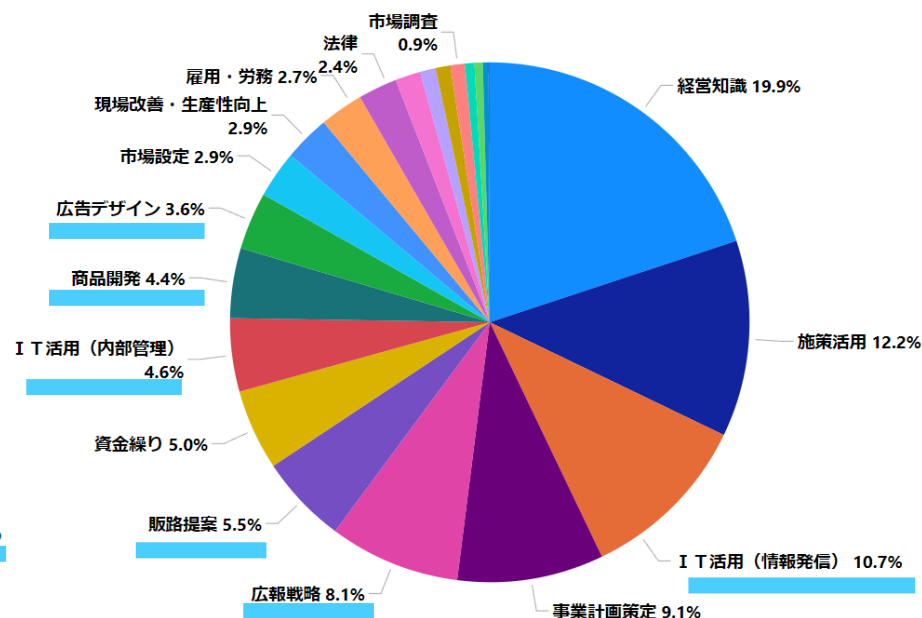
よろず支援拠点における相談内容（令和5年度実績）

- 課題（大）として、「売上拡大」に関する相談が最も多い。
- 課題（中）として、「経営知識」、「施策活用」などの基礎的な内容を含む相談の他、「IT活用」や「広報戦略」、「販路提案」等の専門的な相談対応も行っている。
- こうした様々な相談にワンストップで対応できるのが、よろず支援拠点の一つの強み。

課題（大）の割合



課題（中）の割合



※ 課題（大）は、事業者が抱える本質的な経営課題であり、事業者として解決に向けて取り組むべき経営上の課題。

※ 課題（中）は、課題（大）の解決に向けて必要な支援を課題（大）から細分化した課題。

災害や重要政策への相談対応（特別相談窓口の設置）

- 熊本地震、新型コロナの感染拡大、各地で発生する豪雨・台風災害、ウクライナへのロシア侵攻による資源価格高騰の際に、**特別相談窓口を設置し、率先して相談対応を実施。**
- また、政府の重要政策である賃上げ等に向けた「**価格転嫁対策のサポート窓口**」を設置。
- よろず支援拠点は、**中小企業・小規模事業者にとって、必要不可欠な地域のインフラ**となっている。

新型コロナウイルス特別相談窓口での対応事例（群馬）

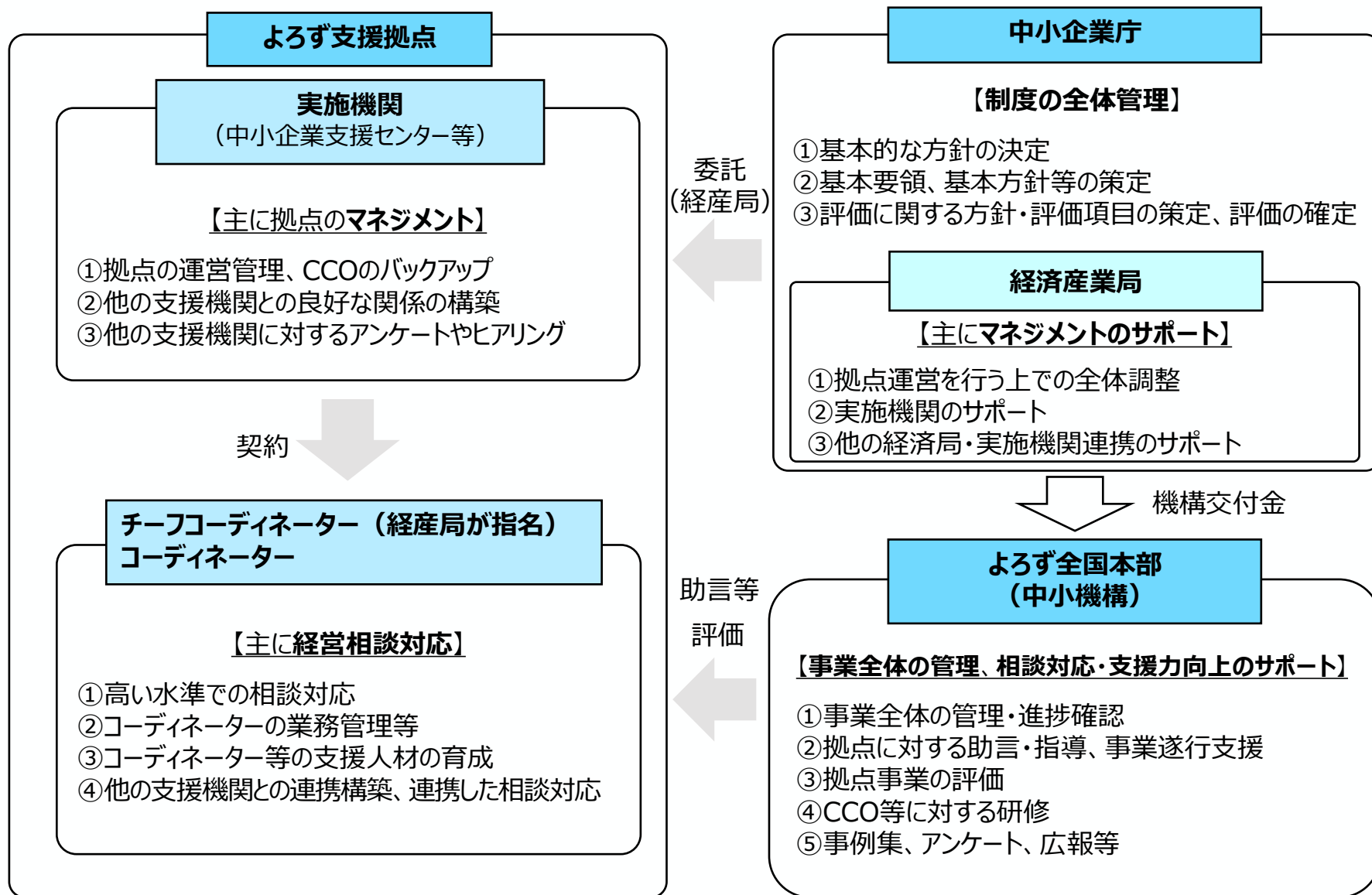
- **新型コロナウイルスの影響で、経営悪化。**一時、観光支援事業で混雑するも、**10日間連続休業や1組だけの宿泊など、苦しい状態が継続。**
- **群馬県よろず支援拠点は、財務や顧客データ等の分析を行い、収益構造に課題がある**（収益の55%が人件費と、人件費率が非常に高い）**ことを確認。**
- まずは、コストをかけずにすぐに取り組める改善を提案。館内装飾の工夫や食事・サービスの提供の在り方等を見直したが、事業継続の道筋が見えてこなかったため、そもそもの**旅館経営の方針の見直しを提案**した（コンセプト：4部屋稼働でも成り立つ家族経営の宿）。
- 相談者は一時休館を決断し、再興への準備に取り組んだ（クラウドファンディングの活用等）。**令和4年12月末にリニューアルオープンし、翌年夏までには約300万円もの利益を確保した。**

価格転嫁サポート窓口での対応事例（茨城）

- 令和4年、赤字経営の下請け体質から脱却したいとの相談が、茨城県よろず支援拠点に寄せられた。**相談者に対して、経営にあたっての原価把握の大切さを説明**しつつ、対話をする中で、**間接費や労務費の価格転嫁が行われていないことを確認した。**
- まずは、メイン顧客に対して、材料・間接材料費などの値上げが出来ないかを検討。**原価管理に詳しい税理士も交えて、会計処理方法や経理の仕分けといった部分もフォローすることで、相談者自らが、原価把握することが出来るようになった。**
- あわせて、**労務費の価格転嫁を実現するための計画を策定し、相談者は、経費の増加を盛り込んだ財務諸表と製造原価のエビデンス**を用いて、顧客に対して、価格転嫁交渉を行った。
- **交渉の結果、経費・労務費あわせて売上単価が2.5%増加**となった。今後も定期的に交渉を行うこととし、取引先の理解も得られた。

2. よろず支援拠点の運営方針について

よろず支援拠点事業の関係者の役割



よろず支援拠点実施機関一覧（令和6年4月時点）

- 実施機関の多くは、都道府県の公益財団法人。各拠点は、実施機関と連携して、拠点内の体制整備を始めとした拠点運営を行っている。

都道府県	よろず支援拠点実施機関	チーフコーディネーター	都道府県	よろず支援拠点実施機関	チーフコーディネーター
北海道	（公財）北海道中小企業総合支援センター	中野 貴英	滋賀県	（公財）滋賀県産業支援プラザ	山本 治広
青森県	（公財）21あおり産業総合支援センター	中村 貴志	京都府	（公財）京都産業21	賀長 哲也
岩手県	（公財）いわて産業振興センター	中村 春樹	大阪府	（公財）大阪産業局	谷村 真理
宮城県	宮城県商工会連合会	佐藤 創	兵庫県	（公財）ひょうご産業活性化センター	井床 利之
秋田県	（公財）あきた企業活性化センター	松浦 忠雄	奈良県	（公財）奈良県地域産業振興センター	畑中 伊知雄
山形県	（公財）やまがた産業支援機構	勝木 伸哉	和歌山県	（公財）わかやま産業振興財団	吾妻 加奈子
福島県	（公財）福島県産業振興センター	木村 俊朗	鳥取県	鳥取県商工会連合会	田原 明夫
茨城県	（公財）いばらき中小企業グローバル推進機構	宮田 貞夫	島根県	（公財）しまね産業振興財団	印牧 秀晃
栃木県	（公財）栃木県産業振興センター	須田 秀規	岡山県	（公財）岡山県産業振興財団	鈴鹿 和彦
群馬県	（公財）群馬県産業支援機構	瀬古 裕美	広島県	（公財）ひろしま産業振興機構	落野 洋一
埼玉県	（公財）埼玉県産業振興公社	越智 隆史	山口県	（公財）やまぐち産業振興財団	水岡 希久子
千葉県	（公財）千葉県産業振興センター	上坂 理	徳島県	（公財）とくしま産業振興機構	久住 武司
東京都	（一社）東京都信用金庫協会	弥富 尚志	香川県	（公財）かがわ産業支援財団	矢野 稔洋
神奈川県	（公財）神奈川産業振興センター	貝吹 岳郎	愛媛県	（公財）えひめ産業振興財団	関原 雅人
新潟県	（公財）にいがた産業創造機構	笹川 一郎	高知県	（公財）高知県産業振興センター	峠 篤士
山梨県	（公財）やまなし産業支援機構	勝村 孝輝	福岡県	（公財）福岡県中小企業振興センター	佐野 賢一郎
長野県	（公財）長野県産業振興機構	高見 康昭	佐賀県	（公財）佐賀県産業振興機構	大村 一雄
静岡県	静岡商工会議所	石山 智之	長崎県	長崎県商工会連合会	團野 龍一
愛知県	（公財）あいち産業振興機構	村松 達夫	熊本県	（公財）くまもと産業支援財団	鹿子木 康
岐阜県	（公財）岐阜県産業経済振興センター	松岡 隆	大分県	（公財）大分県産業創造機構	富田 一弘
三重県	（公財）三重県産業支援センター	百済 勝彦	宮崎県	（公財）宮崎県産業振興機構	川野 圭介
富山県	（公財）富山県新世紀産業機構	羽田野 正博	鹿児島県	（公財）かごしま産業支援センター	森友 伸和
石川県	（公財）石川県産業創出支援機構	西中 浩一	沖縄県	沖縄県商工会連合会	上地 哲
福井県	（公財）ふくい産業支援センター	小林 悟志			

よろず支援拠点の専門家

- **チーフコーディネーター（CCO）**：各拠点のマネジメントと事業者の相談対応の双方を担うプレイングマネージャー。適切なタイミングで適切な担当者に“つなぐ”役割を担う。
- **コーディネーター（CO）**：得意分野に応じて相談対応に従事する専門家。CCO及び実施機関は、各拠点の相談対応の方針に沿って、必要なスキルや資格等を持つCOを配置。

チーフコーディネーター・コーディネーターの保有資格

	中小企業 診断士	ITコーディネータ	社会保険 労務士	ファイナンシャル プランニング技能士	情報処理 技術者	税理士	販売士	行政書士	弁護士	フード コーディネーター	カラー コーディネーター
チーフコーディネーター	22	5	2	2	3	1	0	2	0	2	1
コーディネーター	399	70	68	101	83	57	44	49	48	16	28

	ISO審査員・ 内部監査員	調理師	技術士	建築士	ウェブデザイン 技能士	公認会計士	貿易アドバイザー・貿易 実務検定	弁理士	社会福祉士	司法書士
チーフコーディネーター	2	1	2	0	0	0	0	0	0	0
コーディネーター	13	22	9	5	9	10	1	2	5	2

※チーフコーディネーター47名・コーディネーター1026名の自己申告によるもの。複数回答あり。 14

発足当初の方針（業務内容）

- 発足当初のよろず支援拠点の業務内容は、現在の3機能とほぼ同様で、①他の支援機関では対応できない課題への対応、②地域の支援機関等とのチーム編成・支援、③支援機関との接点がない事業者の相談窓口の3つの業務が存在。

① 総合的・先進的 アドバイス	<u>商工会議所・商工会、認定支援機関等の支援機関では十分に解決できない経営相談に応じ、中小企業・小規模事業者の課題を分析し、一定の解決策を提示。フォローアップも実施。</u> （具体的支援のイメージ例） ①売上拡大に係る支援（企業の強みを分析し、新たな顧客獲得等につなげるアドバイス、首都圏・海外等への進出支援等） ②他の機関が対応しない再生・経営改善案件への丁寧な対応 ③企業経験等を活かした現場改善（生産性向上）に係るアドバイス 等
② 支援チーム等 編成支援	<u>中小企業・小規模事業者の課題に応じた適切な支援チームの編成を支援（チーム編成、支援、フォローアップを実施）。</u>支援チーム編成のため、複数の支援機関、公的機関、企業OB等の「支援専門家」や、大学、大企業等の事業連携の相手先等と調整を実施。 （具体的支援のイメージ例） ①中小企業が抱える複数の経営課題（会計書類の未整備、売上低迷、資金繰り悪化等）に対し、適切な支援ができる支援機関・専門家（税理士、診断士、金融機関、企業OB等）による支援チーム編成を主導 ②課題解決に具体的なリソースを提供する大企業、大学、病院等とのビジネスベースでの連携を支援
③ ワンストップ サービス	<u>支援機関等との接点無く相談先に悩む中小企業・小規模事業者の相談窓口として、広く相談に応じる。</u>①と②による支援を実施する他、相談内容に応じて、支援機関・専門家を紹介する等、適切な支援が可能な者につなぐ。 ※上記を円滑に実施するため、拠点は専門家リストも含め、国・自治体・公的支援機関等の支援策を熟知することが必要。

発足当初の方針（期待するミッション）

- よろず支援拠点のミッションとして、まず「行列のできる経営相談所」となることが掲げられ、そのため、すべての経営課題に応えることが示された。また、適切な支援機関等への紹介や、地域活性化のハブ機能、支援機関への支援ノウハウの展開も示された。

1. 販路拡大につながる経営相談によって、行列のできる拠点となる

- ✓ 「よろず支援拠点」設置の背景は、アベノミクス、小規模企業振興基本法案
- ✓ これまで足りていなかった経営相談サービス（「こうすれば売れる」）を提供する
- ✓ 6月にオープンして数ヶ月で評価を獲得できるような準備を行う。（体制の整備、オープニングの広報等が極めて重要）
- ✓ 評価指標には、「相談件数」や「売上効果」等を検討

2. すべて（「よろず」）の中小企業経営課題に応える

- ✓ 「販路拡大」のみならず、あらゆる経営課題にも対応する
- ✓ 特に、成長戦略に盛り込まれている4分野（①創業・廃業、②海外展開、③新分野進出、④地域活性化）
※ 再生支援・事業引継等、既存のネットワークがあるものとは連携
- ✓ 国のみならず、都道府県・市区町村の施策にも通暁する
- ✓ 単独で対応困難な課題には、支援人材を活用

3. 最適任な支援人材や専門家を紹介する

- ✓ 地域の支援人材・専門家の棚卸しを行い、実力を把握する
- ✓ 中小企業・小規模事業者や商工会・商工会議所等をはじめとする支援機関からの専門家紹介依頼に対して、ベストな人材を紹介する（域内に適任がいなければ、全国本部を活用）
- ✓ 評価指標には、「サポート件数」等を検討

4. 地域活性化のハブとなる

- ✓ 各省の地域活性化政策に通暁する（研修、動画、ミラサポがサポート）

5. ノウハウを地域の支援機関に広める

- ✓ 経営相談手法に関する伝道師になる

発足当初の方針（ミッション達成に向けた取組）

- ミッションの達成のため、**先進的な手法（売上拡大・経営改善）を取り入れつつ、域内の支援機関等とのネットワーク構築や支援ノウハウ等の浸透などの地域の支援機関との連携、国等の各種支援施策の活用を促す国と事業者とのハブ的機能**も明記されている。

- ①コーディネーターが中心となり、選抜したアシスタント、実施機関関係者の能力を結集して事業実施。
- ②**全国から注目されている事例（注）による先進的な手法**を積極的に取り入れる。
（注）**富士市産業支援センターf-Biz**：売り上げ拡大等に向けた解決策の提示・継続支援で成果を挙げているモデル
板橋区立企業活性化センター：他機関等が対応しない経営改善案件を丁寧に解決していくモデル
その他、全国本部が推薦するモデル
- ③中小企業・小規模事業者の**幅広い経営課題に応える**。
- ④**域内支援機関・組織等と連携した支援が行えるようネットワーク構築**に努める。
※自治体、認定支援機関、地域プラットフォーム、商工会、商工会議所、中央会、士業団体、地域金融機関、JETRO支部、創業ワンストップ支援体制（競争力強化法）、再生支援協議会、事業引継センター、商店街支援センター（よろず相談事業）、大企業、大学等
- ⑤他機関等から積極的に**相談案件が紹介されるよう信頼関係を築き、また、他の支援機関等に支援モデル・ノウハウ等を浸透させる**ことを意識する。
- ⑥域内の各支援機関等の特徴等を把握し、**的確な支援機関等を紹介できるようにするとともに、全国本部とともに支援機関等の能力向上に努める**。
- ⑦**全国本部が推薦する専門家**や国の専門家派遣制度等を**積極的に活用**する。
- ⑧**国（中小企業庁、その他関係省庁）及び管轄地域の自治体の各種支援施策**について、積極的・総合的な活用等を促せるよう**精通・熟知**する。
- ⑨**地域活性化や商店街活性化**などを通じた中小企業・小規模事業者支援も意識し、それらの関係支援機関とも積極的な連携を図る。
- ⑩**自拠点の機能・魅力**を地域の中小企業・小規模事業者**に積極的に浸透**する。 など

よろず支援拠点事業の方針の変遷

- よろず支援拠点事業の実施にあたっては、中小企業庁が、**拠点の取組に係る方針（評価・予算配分）**を策定。各拠点は、この方針に基づき、拠点運営を行っている。
- 方針は、中小企業政策の方向性に合わせた改訂など、年度ごとに更新。

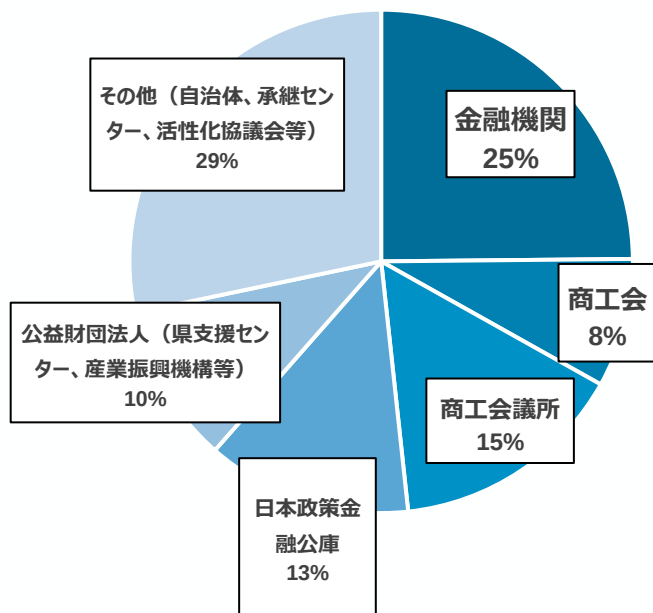
	2016年度～	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
方針	3つの機能（ワンストップ、コーディネート、高度なアドバイス）に係る支援				
		成長志向の中小企業支援 にも試験的に取り組む 成長志向企業 実証事業	事業者との対話と傾聴を通じて本質的な経営課題への 気づきを与え、課題解決に向けた自走化支援 伴走支援事業	本質的な経営課題の設定・解決に向けた支援 を通じて、会社全体の 収益力強化	
評価	相談対応件数や来訪相談者数、課題解決件数等の 評価指標について5段階で評価 した上で、各拠点の取組をヒアリングし、 順位付け			評価を 各拠点間の競争ではなく、前年度の自拠点との比較 とし、点数化を止め、評価項目毎にSABCD評価	
予算	評価（順位）に応じて配分 ※評価をもとに47拠点をA～Eの5グループに分類。分類ごとに掛率を設定し、前年度契約額に掛率をかけて算出			評価と予算配分を切り離し、拠点の年間相談対応時間を基準に配分 する方針を提示 （2024年度から適用）	拠点の年間相談時間に基づく基礎配分 に加え、 拠点の予算当たりの相談時間（稼働率）と満足度で追加配分 する方針を提示 （2025年度から適用予定）

3. よろず支援拠点と他の支援機関との関係について

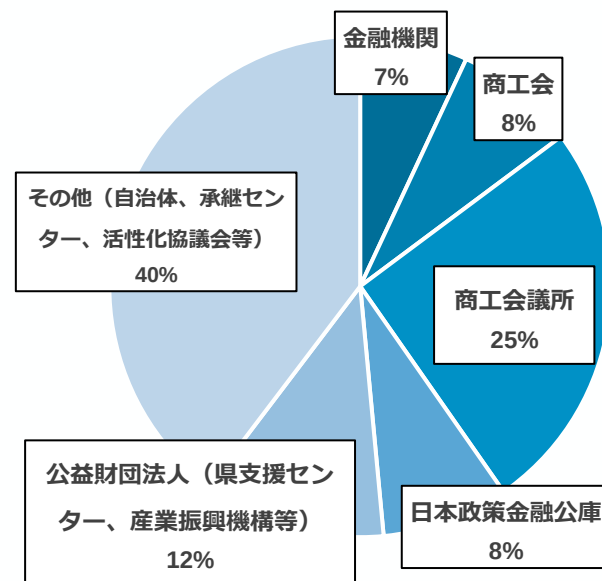
よろず支援拠点における支援機関連携の位置付け

- よろず支援拠点の機能の1つとして、**相談者と地域の支援機関や地域の支援機関同士を繋ぐハブ**として、「**コーディネート機能**」が位置付けられている。
- コーディネート機能に関して、「**他の支援機関へ紹介した件数**」や「**他の支援機関と連携（同席）して支援した件数**」が評価項目に設定されている。

地域支援機関からよろず支援拠点に紹介した割合（※）



よろず支援拠点から地域支援機関に繋いだ割合（※）



（※）支援機関からよろず支援拠点に紹介したすべての相談件数のうち、各支援機関がよろず支援拠点に紹介した割合を算出（よろず支援拠点から支援機関に繋いだ割合も同様の考え方）。

よろず支援拠点と地域の支援機関との連携事例①

- 経営相談の内容が複雑化・多様化する中、よろず支援拠点自身で対応するだけでなく、**地域の支援機関と連携した対応**が一層求められている。
- **中小企業活性化協議会、事業承継・引継ぎ支援センター、よろず支援拠点の3機関で、円滑に相談案件を受渡し・共同支援する体制の構築を推進。**

3機関での連携の推進

- 中小企業活性化協議会、事業承継・引継ぎ支援センター、よろず支援拠点のそれぞれの**全国本部組織間（中小機構内）での連携を強化。**
- 各都道府県において、中小企業活性化協議会、事業承継・引継ぎ支援センター、よろず支援拠点の**3機関が集まり、相談案件に係る検討会議（3機関連携推進会議）を定例的に実施。**
- 中小企業・小規模事業者が、適切かつ迅速に支援を受けることができるよう、**3機関による、円滑な相談案件の連携に向けた支援ノウハウ・知見の共有**（支援手引きの作成・提供等）。
- 3機関間での**相談案件の受け渡し・共同支援を評価する仕組みに見直し。**

よろず支援拠点と地域の支援機関との連携事例②

- 地域金融機関や商工会・商工会議所等の地域の支援機関と連携して、個社支援に取り組む事例も出てきている。

北海道よろず支援拠点の事例

- 北海道よろず支援拠点は、中小企業・小規模事業者への支援を「**経営者の育成**」と捉え、そのための**支援の具体的な手法等を体系化・言語化**し、拠点内の専門家に共有。**目の前の課題への対応だけでなく、中長期的に見た経営課題への対応にも注力**。
- こうした知見・ノウハウを含めた支援スキルを、拠点内だけでなく、**道内各地の支援機関にも積極的に共有**。
道内の**商工会・商工会議所**への訪問や、金融機関向けのセミナー等を通じて、拠点内の専門家の育成とあわせて、**地域の支援機関における支援人材の育成にも取り組む**。

斜里町商工会、網走信用金庫、北海道よろず支援拠点のメンバー
(中小企業・小規模事業者白書2023年版に掲載)



東京都よろず支援拠点の事例

- 東京都よろず支援拠点（実施機関：東京信用金庫協会）が**旗振り役**となり、ゼロゼロ融資先への重点支援を支援機関と協調して実施する連携体制を令和6年1月に構築（「**東京チームサポートアシスト会議**」の設置）。
- 参加支援機関は、**よろず支援拠点、中小企業活性化協議会、事業承継・引継ぎ支援センター、信用保証協会、東京商工会議所、金融機関**。
- 会議では、**金融機関から提示される返済困難な案件について、支援機関が一堂に会したディスカッションを実施**。各支援機関の**特徴・得意分野を踏まえ、具体的にどの機関が支援するかを参加機関の総意で決定**。

東京チームサポートアシスト会議の様子
(参加支援機関に、金融機関が取引先の現状を説明)



4. ご議論いただきたい論点

ご議論いただきたい主な論点

1. よろず支援拠点における経営支援力の向上

各拠点が地域の実情に応じてこの10年で磨き上げてきた特徴・強み、これまでの拠点事業における支援や運営に際して見えてきた現場の課題感等を踏まえて、今後望ましいよろず支援拠点の「支援のあり方」や「運営のあり方」は何か。

（支援のあり方）

- ・誰（規模、ステージ、取組意欲 等）を対象に、どのようなサービス（課題設定/解決、売上拡大/経営改善 等）を提供するのが**よろず支援拠点の役割・機能**として望ましいか。

（運営のあり方）

- ・どこまでを全国一律の取組として求め、どこからを地域独自の取組として推進するか。
- ・**よろず支援拠点がその支援能力を最大限発揮するための方策は何か**（実施機関との関係・役割分担、拠点の運営方法・体制、コーディネーターの人材育成（COの数・専門分野、COの育成方法等））

2. 地域の支援機関との連携強化

（連携の強化）

- ・商工会・商工会議所や金融機関、信用保証協会等の支援機関との連携を進めていくにあたり、**具体的にどのような役割分担や取組が効果的か。**

（地域の経営支援力の強化）

- ・よろず支援拠点と他の支援機関との連携を通じて、**各地域の経営支援力を強化するための方策**は何か。

※ 第1回、第2回における議論を踏まえ、第3回までに、議論いただく論点を決定予定。